

新型コロナウイルス感染症対策

～高齢者通所・短期入所等サービス編～

まずは予防の徹底を！

□ 職員・利用者ともに手洗い、消毒、咳エチケット等を徹底！

職員は、症状がない場合でも、利用者と接する際はマスクを着用をする。

□ 施設に勤務するすべての職員は出勤前に体温を計測

風邪症状や37.5℃以上ある場合は休む。発熱後は24時間以上経過し、呼吸器症状が改善するまで出勤は避ける。

□ 委託業者等との接触は、玄関などの限られた場所で行う

施設内に立ち入る場合は体温を計測してもらい、発熱がある場合は入館を断る。

利用者のケアにあたって

◆ 「3つの密」を避ける

「3つの密」とは、①換気の悪い「密閉空間」、②多数が集まる「密集場所」、③間近で会話や発声をする「密接場面」のことをいいます。感染拡大防止の観点から次の点に留意してください。

- 可能な限り、同じ時間帯、同じ場所での実施人数を減らす。
- 定期的に換気を行う。
- 互いに手を伸ばしても届かない範囲以上の距離を保つ。
- 声を出す機会を最小限にする。声を出す機会が多い場合はマスクを着用する。

◆ 送迎前に、利用者の体温を計測する

- 送迎前に体温を測っていただき、発熱があれば利用を控えていただく。発熱後は24時間以上経過し、呼吸器症状が改善するまで同様に扱う。症状改善後も、利用者の健康状態には留意する。
- 発熱により、サービスの利用を断る場合は、居宅介護支援事業所に連絡する。居宅介護支援事業所は、必要に応じて訪問介護等の提供を検討する。

◆ 送迎時には換気に留意。清掃を徹底。

- 送迎時には、窓を開ける等の換気を行う。
- 清掃を徹底し、接触頻度が高い共有物(手すり等)は必要に応じて、消毒を行う。

● 感染者が発生した場合に備えて…

感染者や感染の疑いのある方が発生した場合、感染の拡大を抑止するため、速やかに濃厚接触者である利用者や職員等を特定し、対策を講じる必要があります。そのため、

- ・ 利用者のケア記録（体温、症状等がわかるもの）
- ・ 来訪者の記録（面会、委託業者を含め、氏名、来訪日時等がわかるもの）をお願いします。

感染が疑われる場合は…

感染が疑われる症状

●37.5℃以上が2日以上※

●強いだるさや息苦しさ

※高齢者や基礎疾患がある方等。通常は4日以上

- 施設長・囑託医に連絡。施設内で情報共有
- 利用者家族、指定権者に連絡
- あきた帰国者・接触者相談センター
018-866-7050 (24時間)に連絡
018-895-9176 (9:00-17:00)
0570-011-567 (9:00-21:00)

感染が疑われる方を個室に移す

職員は使い捨て手袋とサージカルマスクを着用。飛沫感染のリスクがあれば、ゴーグル、ガウン等を着用。

消毒・清掃をする

感染が疑われる方の居室、利用した共用スペースを消毒する。(手袋を着用し、消毒用エタノールで清拭するか、次亜塩素酸ナトリウム液で清拭後、湿式清掃し、乾燥させる。)

利用者のうち濃厚接触者を特定する

- 感染が疑われる方と、①同室または長時間の接触があった方、②適切な感染防護なしに診察、看護、介護をした方、③気道分泌液、体液、排泄物等に直接触れた可能性が高い方、を濃厚接触者として特定する。
- 通所介護利用者は自宅待機となる。居宅介護支援事業所は保健所と相談し、生活に必要なサービスを確保する。
- 短期入所利用者については、個室に移動する。個室が足りない場合は、症状のない濃厚接触者を同室にする。その際、利用者にマスクの着用を求め、「ベッド間隔を2m以上あける」または「ベッド間をカーテンで仕切る」等の対応を実施する。症状が出たら、別室に移動する。

帰国者・接触者相談センターから受診の指示があったら…

センター連絡後、受診の指示があった場合は、指示に基づいて、感染が疑われる方を指定された帰国者・接触者外来に搬送します。その際、十分な感染防護策を講じた上で施設の車で搬送してください。走行中は換気に留意してください。また、搬送した後は車内を消毒してください。

濃厚接触者のケアにあたっての留意事項

適切な感染防護をし、可能な限り職員を分けて対応する

- 濃厚接触者のケアにあたっては、使い捨て手袋とサージカルマスクを用いる。咳込みなどがあり、飛沫感染のリスクが高い場合は、必要に応じてゴーグル、使い捨てエプロン、ガウン等を着用する。
- 濃厚接触者とその他の利用者の介護等に当たっては、可能な限り職員を分けて対応を行う。
- 職員のうち、基礎疾患を有する方や妊婦等は感染した際に重篤化する可能性が高いため、勤務上の配慮を行う。
- 体温計等の器具は可能な限り濃厚接触者専用とする。その他の利用者にも使用する場合は消毒用エタノールで清拭。
- 濃厚接触者が部屋を出るときは、マスクを着用し、手洗い、アルコール消毒による手指衛生を徹底する。

換気を十分に

部屋の換気を1~2時間ごとに、5~10分程度行う(共用スペースも)。

食事の提供

- 食事介助は原則個室。
- 食事前に利用者には液体石けんによる手洗い等実施。
- 使い捨て容器か、濃厚接触者のものを分けた上で熱水洗浄が可能な自動食器洗浄機を使用。
- まな板、ふきんは洗剤で十分洗って熱水消毒するか、次亜塩素酸ナトリウム液に浸漬後、洗浄する。

排泄の介助等

- 利用するトイレの空間は分ける。
- おむつ交換の際は、手袋、使い捨てエプロンを着用。
- おむつは感染性廃棄物として処理を行う。

清拭・入浴の介助等

- 介助が必要な場合は、原則清拭で対応。使用したタオルは熱水温器(80℃、10分間)で洗浄後乾燥を行うか、次亜塩素酸ナトリウム液浸漬後、洗濯、乾燥を行う。
- 個人専用の浴室で介助なく入浴できる場合は入浴可。その際、必要な清掃等を行う。

リネン・衣類の洗濯等

- リネンや衣類は熱水洗濯機(80℃、10分間)で処理し、洗浄後乾燥させるか、次亜塩素酸ナトリウム液浸漬後、洗濯、乾燥を行う。
- 当該利用者が鼻をかんだティッシュ等のゴミの処理は、感染性廃棄物として処理を行う。